

障第524号
令和7年7月18日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の事業所・施設を除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和7年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導
(就労選択支援について)の開催について

平素より、障がい保健福祉施策の推進についてご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度分野別集団指導につきまして、下記のとおり動画視聴の形式で開催しますので、掲載資料を確認のうえ、動画視聴を行っていただき、その結果を報告いただきますようお願いいたします。

なお、本年度の内容は、令和7年10月から始まる新たな障害福祉サービス「就労選択支援」の概要や指定基準等となっています。就労系サービスを運営されている事業者はもとより、他のサービスを運営されている事業者におかれても、「就労選択支援」にご理解を深めていただくとともに、円滑なサービスの実施並びに地域におけるサービス確保に向け、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 日時

令和7年7月18日(金)～

2 資料・動画の掲載について

別紙のとおり、資料の確認、動画視聴、視聴確認報告を行ってください。

※集団指導は、オンライン申請による視聴確認結果報告をもって受講したこととみなしますので、忘れずにご報告ください。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	垣本	担当	澤本
電話	058-272-1111 (内 3491)		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		